

# 第4章

## 農業振興の基本計画

---



# 1 将来像実現のための施策展開

農業の振興は、農地が保全され、農業経営が産業として展開されることが前提となります。

農業が市民生活に果たす多面的な機能を明確に位置付け、農業者・市民・行政・関係機関・団体等との連携のもと、好循環を生み出す活力ある都市農業をめざして将来像を実現するため、次の4つの柱を設け、施策を展開していきます。

## (1) 担い手の育成と確保

- ① 認定農業者など意欲ある農業者への支援
- ② 女性農業者の参画の推進
- ③ 若手農業者や新規就農者への支援の検討
- ④ 新たな担い手の育成
- ⑤ 農家子弟の支援の検討
- ⑥ 農家手助けボランティアの派遣

## (2) 農地の保全と利用促進

- ① 生産緑地の保全
- ② 農業振興地域（農用地）の保全
- ③ 遊休農地の利用促進
- ④ 計画的な農業基盤整備の実施
- ⑤ 農業用水路の保全
- ⑥ 農地の多面的な機能活用

## (3) 安全・安心な農産物の提供と付加価値農業・地産地消の推進

- ① 新鮮で安全・安心な農産物の供給
- ② 環境保全型農業の推進
- ③ 道の駅八王子滝山の整備
- ④ 6次産業化への取り組み
- ⑤ 学校給食への利用拡大を含めた地産地消の推進
- ⑥ 個人直売所への支援

## (4) 地域で支える農業の推進

- ① 市民の農への参加の促進
- ② 体験農園や観光農園の普及
- ③ 各種農業体験の実施を通じた食農教育の推進
- ④ 福祉農園等開設の支援

# 施策の柱 1 担い手の育成と確保

## (1) 認定農業者など意欲ある農業者への支援

今後、認定農業者が地域の農業の担い手の中心になることが期待されることから、経営改善に意欲的に取り組む認定農業者の認定を行い、認定農業者の作成する経営改善計画が達成できるように、東京都や市の補助制度の周知や支援を強化します。また、関係機関と連携し、家族経営協定の締結を推進し、認定農業者の共同申請に向け支援を行います。

商工会議所と連携し異業種交流会等を通じ、都市農業の強みである多様な人材ネットワークの形成を行い、農業者のさらなる経営基盤の強化を図ります。

市や東京都など関係部署からなる支援チームを設置し支援を行います。

## (2) 女性農業者の参画の推進

農業経営に積極的に参画している女性農業者は、加工品や特産品づくりなど、女性の視点を活かした販売方法の活路を見出しています。このような女性農業者の行う活動を積極的に支援します。

さらに、女性の意見や発想を様々な分野で取り入れることができるよう、農業委員会への女性委員の登用などについて、関係機関と協議します。

## (3) 若手農業者や新規就農者への支援

新規就農者が技術指導などを受けられる機会として、東京都農林水産振興財団の研修生制度並びに都及びJA東京中央会共催の「フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー」の活用とPRを行います。また、総合相談窓口を設置し農業委員等の先輩農業者の技術指導や異業種の若手交流を行います。

## (4) 新たな担い手の育成

農業従事者の高齢化や後継者不足により農業の担い手が減少する中、「はちおうじ農業塾」卒業生を中心に、新たな担い手の育成や幅広い市民の農業参画を促進する必要があります。このため、遊休農地解消と連動した就農支援や地域農業者との連携促進を図り、新たな担い手の育成・確保を図ります。

## (5) 農家子弟の支援の検討

現在サラリーマンをしながら農業をしている農業後継者や、将来的に農家を継ぐか迷っている農家子弟に対して農業に積極的に取り組めるよう東京都や市・農業委員会及びJAと連携し支援体制づくりをします。

## (6) 農家手助けボランティアの派遣

農作業をボランティアで手伝いたいという市民を受入希望農家に派遣する、農家手助けボランティア制度を引き続き行います。今後は制度のPRを積極的に行い、事業の更なる

普及に努めていきます。

農家手助けボランティア制度の充実を図るために、総合相談窓口を設置しボランティアと受入農家のあっ旋を行います。

施 策	農業者	J A	市 民	国 東 京 都	市	農 業 委 員 会
(1) 担い手の育成と確保						
① 認定農業者など意欲ある農業者への支援	◎	◎	△	◎	◎	○
② 女性農業者の参画の推進	◎	◎	△	◎	◎	◎
③ 若手農業者や新規就農者への支援の検討	◎	◎	△	◎	◎	◎
④ 新たな担い手の育成	◎	◎	◎	◎	◎	○
⑤ 農家子弟の支援の検討	◎	◎	△	◎	◎	○
⑥ 農家手助けボランティアの派遣	○	○	○	△	◎	△

※◎…中心的な推進主体    ○…支援・協力及び助言を主体    △…支援・協力及び助言を行う

#### 農家手助けボランティア★コラム

農業に関心を持つ一般市民が、農家での農作業の手助けを行うことにより、担い手不足や高齢化による遊休農地の増加抑制対策と、市民の農業体験の場として農家、市民の両者を結びつけました。

平成18年度より実施しており、昨年度末までに、177名のボランティアを派遣しました。



美味しそうなトマト

## 施策の柱 2 農地の保全と利用促進

### (1) 生産緑地の保全

生産緑地は都市計画等でも保全空間とされており、市内農地の保全には、この生産緑地の保全が重要なことから、農業委員会と職員による農地パトロールを通じて肥培管理の徹底に努めていきます。

また、本市では平成17年より生産緑地地区の追加指定を実施していることから、この制度の活用及びPRを行い農地の減少防止に努めます。

(市関連計画：八王子市都市計画マスタープラン)

### (2) 市街化調整区域（農業振興地域・農用地）の保全

市街化調整区域は、本市が農業を推進することが必要と定められた地域です。

本市の農業の発展ならびに農業生産物の供給に必要な地域であるため、総合相談窓口を設置しこの地域の農地を保全して行きます。

また、八王子市市街化調整区域の北部や西部及び西南部に位置する（高月、戸吹、上川、美山、小津、上恩方・下恩方、裏高尾）集落の農地保全を図るため、新たな土地利用制度を活用し既存集落の土地区域（沿道集落区域）を活性化し、新たな農業の担い手の交流を促進し遊休農地の活用を図り営農環境の保全と改善を図ります。

(市関連計画：八王子市都市計画マスタープラン)

### (3) 遊休農地の利用促進

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、これまで農業委員に加え、農地利用最適化推進委員が設置されることにより、遊休農地の解消と農地の集積が重要な活動となりました。

農地の有効活用を図るため、農地バンク制度等を活用し、農業委員会と協同して荒廃した遊休農地の防止及び解消や農地の利用集積を促進するとともに、農家直営農園等の開園を促進し、都市近郊地域における農地の持つ多面的な機能の有効活用を目指します。

農地バンク制度等の充実を図るために、総合相談窓口を設置し貸し手と借り手の活性化を行います。

市・農業委員会・東京都・JA八王子からなる農地有効活用情報連絡会議を設置し、遊休農地の利用促進の情報交換を行います。

### (4) 計画的な農業基盤整備の実施

農道や農地は農産物を生産するうえで整備が必要です。農業基盤整備の推進による農地の耕作環境の向上を図るため、農道や農地の整備に努めます。

農作業の効率化を図るために、農道・水路等の環境基盤整備については、計画的に整備をしていきます。

(市関連計画：八王子市水循環計画)

## (5) 農業用水路の保全

農業用水は水稻や野菜の栽培に必要なだけでなく、水田とその周辺を含めた地域の景観形成として、また小動物の生息地としても大切です。

近年、農家の高齢化や減少から、用水組合員も減少しつつあります。特に用水路の維持は管理作業の一農業者の負担が大きくなっていることから、農業用水組合による施設の維持管理の支援をします。  
(市関連計画：八王子市水循環計画)

## (6) 農地の多面的な機能活用

農地は生産活動だけではなく、様々な機能を有しています。市民農園は市民の身近なレクリエーションの場としての機能、また、農業体験や農家手助けボランティア活動等は農業とのふれあいの場としての機能、さらに都市の農地は地下水の涵養の役割を果たし、局地的集中豪雨による浸水被害を抑制する機能があります。こうした多面的機能を持ち合わせた農地の保全を進めます。

防災については、農業者の協力を得て農業用井戸の災害時の生活用水の供給などへの活用を進めます。  
(市関連計画：八王子市水循環計画、八王子市地域防災計画)

施 策	農業者	J A	市 民	国 東 京 都	市	農 業 委 員 会
(2) 農地の保全と利用促進						
① 生産緑地の保全	◎	○	△	○	◎	◎
② 市街化調整区域（農業振興地・農用地）の保全	◎	○	△	○	◎	◎
③ 遊休農地の利用促進	◎	○	△	○	◎	◎
④ 計画的な農業基盤整備の実施	◎	○	△	○	◎	○
⑤ 農業用水路の保全	◎	○	△	○	◎	○
⑥ 農地の多面的な機能活用	◎	◎	◎	○	◎	○

※◎…中心的な推進主体    ○…支援・協力及び助言を主体    △…支援・協力及び助言を行う

### 農家直営農園★コラム

八王子市では遊休農地対策の一方策として、また、農作業に関心のある人たちの受け皿として、農家（農地所有者）の方々に市民農園を開設してもらおうと考えています。

特定農地貸付法が改正されたことにより、農家自らが市民農園を開設することが可能となり、本市では平成20年度から、遊休農地活用支援事業の一環として位置づけられた農家直営農園開設補助事業を実施し、7年間で17農園が開設され、約4ヘクタールの農地を300人ほどの利用者が耕作しています。

## 農業・地産地消の推進

### (1) 新鮮で安全安心な農産物の供給

農産物に対する安全・安心志向が進む中、新鮮で安全な農産物の生産・供給を図るため、エコファーマーや東京都エコ農産物認証制度への取組を支援し、地産地消の推進や環境にやさしい農業の推進を図ります。

消費者に農産物の栽培履歴を提供するため、農家等で行っている農産物の東京都生産情報提供食品事業者登録制度（トレーサビリティ制度）の登録拡大、PRなどを進めます。

（市関連計画：八王子市地域福祉計画、八王子市環境基本計画）

### (2) 環境保全型農業の推進

都市の農業が地域に調和して持続的に発展していくためには、環境にやさしい農業を推進していかなければなりません。このため、殺虫剤・除草剤の使用量の低減や、分解マルチの利用及び有機質肥料を使用する農業者に対して支援を行い、生産性を確保しつつ環境への負荷をできる限り抑えた環境保全型農業への取組を推進していきます。

### (3) 道の駅八王子滝山の整備

本市の地域特性を生かした多様な農産物の生産振興を図るため、「道の駅」をはじめとする直売所など、地元の農畜産物を提供できる体制を確立します。その発信拠点である道の駅八王子滝山を農業者及び消費者双方にメリットがある販売所として今後も計画的に整備し八王子産農産物のPRを行っていきます。

（市関連計画：八王子市地域福祉計画、八王子市環境基本計画）

### (4) 6次産業化への取り組み

商工会議所や大学・市民団体等と連携した事業や農業者自身の6次産業化による特産品の開発やブランド化など、付加価値の高い農産物の開発や販売ルートの確保を関係機関と連携して進めます。

なお、農商工連携の推進により年3件の新しい製品の開発を目指します。

### (5) 学校給食などへの利用拡大の推進

旬の農産物ができる限り多く学校給食の食材として利用されるよう、品目・出荷量の拡大、品種の統一、出荷者の拡大を目的に学校給食への供給量増を図ります。

（市関連計画：八王子市教育振興基本計画、八王子市環境基本計画）



## (6) 個人直売所への支援

身近な場所で八王子産の農産物が買える個人の直売所を支援するため、農産物直売マップなどを作成・活用し、場所や販売品目のPRを行います。

また、八王子産農産物の販路拡大を図るため、直売施設の活性化や量販店・市場との提携促進による多様な販路の確保を図ります。

施策	農業者	J A	市民	国	東京都	農業委員会	市	商工会議所
(3) <u>安全・安心な農産物の提供と付加価値農業・地産地消の推進</u>								
① 新鮮で安全安心な農産物の供給	◎	◎	◎	◎	△	◎	△	
② 環境保全型農業の推進	◎	◎	○	◎	△	◎	△	
③ 道の駅八王子滝山の整備	○	○	○	○	○	◎	△	
④ 6次産業化への取り組み	◎	○	○	○	△	◎	◎	
⑤ 学校給食への利用拡大の推進	◎	◎	◎	○	○	◎	△	
⑥ 個人直売所への支援	◎	○	◎	○	△	◎	△	

※◎…中心的な推進主体    ○…支援・協力及び助言を主体    △…支援・協力及び助言を行う

### 道の駅八王子滝山★コラム

平成19年4月に都内初としてオープンした「道の駅八王子滝山」はオープンから市の予想を大きく上回る売上げと来場者を記録し、連日賑わいをみせています。

施設の中核でもあり、地元農家170名で構成する農産物直売所「ファーム滝山」では、新鮮な地場野菜を中心にリピーターも多く、地産地消の拠点として高い人気を誇っております。また、館内の交流ホールでは八王子の魅力の発信基地として、物産展や写真展など多くのイベントを開催しています。

八王子産新鮮野菜のイベントを開催しています



## 施策の柱 4 地域で支える農業の推進

### (1) 市民の農への参加の促進

幅広い市民が自ら農を行う、農家の農作業を援助するといった、市民の農業参画を促進することは、ますます重要となっています。

①本市では市民が自分で野菜等を作る場として、市民農園を開園しています。

②本市は市民が農にふれあい、積極的に農作業に取り組んでもらえるように農業未経験者を対象に「はちおうじ農業塾」を開設し、農業研修制度の充実を図り塾生は栽培技術の知識を身に付けて卒業しています。

卒業した生徒は、1区画の広い農家直営農園で自ら農とふれあい地域に貢献しています。

③本市では農作業をボランティアで手伝いたいという市民を受入希望農家に派遣する、農家手助けボランティア制度を引き続き行います。今後は制度のPRを積極的に行い、事業の更なる普及に努めていきます。

今後も、このような支援体制をさらに充実するとともに、市内で援農活動を行う特定非営利活動法人八王子ひよどり農業支援センター等との協働を進め、地域農業者と連携しながら、市民の農に接する機会を推進します。

### (2) 体験農園や観光農園の普及

本市の地域特性や地域資源を生かした各種掘り取り体験や農園ハイクなど、様々な収穫体験事業を実施しています。ブルーベリーなどの摘み取り農園は、市民が身近に農業収穫体験を楽しむ場です。

こうした農業体験型農園及び観光農園事業者を観光産業に結び付け農業者と市民との交流を関係機関と協同して支援します。

(市関連計画：八王子市地域福祉計画、八王子市環境基本計画)

### (3) 各種農業体験の実施を通じた食農教育の推進

子どもや若い世代を中心に栄養摂取の偏(かたよ)りなどの懸念が高まる中、収穫体験を通じて心身の健康増進と豊かな人間形成が求められています。農業・農地や食の重要性を本市の将来を担う子どもたちに伝えるため、各種農業体験事業を実施し学校給食などへの八王子産農産物の供給量拡大などを図りながら、食育・食農教育を推進します。

(市関連計画：八王子市教育振興基本計画)

### (4) 福祉農園等開設の支援

障害者等が身近な自然や農業に接することを通じ、農を楽しみ、人と出会い、関係を広げ、障害を持つ人々のリハビリや自立の足がかりとなる場としての活動等、社会参加の機会拡大を図るため関係機関と協議します。

(市関連計画：八王子市障害者計画)

施 策	農業者	J A	市民	国	東京都	農業委員会	市	N P O 等
(4) 地域で支える農業								
① 市民の農への参加の促進	◎	○	◎	○	○	○	◎	◎
② 体験農園や観光農園の普及	◎	◎	◎	○	○	○	◎	○
③ 各種農業体験の実施を通じた食農教育の推進	◎	◎	◎	○	○	○	◎	○
④ 福祉農園等開設の支援	◎	○	◎	○	○	○	◎	○

※◎…中心的な推進主体 ○…支援・協力及び助言を主体 △…支援・協力及び助言を行う

### 市民農園★コラム

市民の健全な余暇利用として、野菜の栽培を通じ、家族ぐるみで土に親しみ、健康増進と豊かな情操を培う憩いの場を提供することを目的に、昭和 49 年度から市民農園を開設。現在、散田、諏訪、緑町、寺田、越野、由木、東中野、久保山の 8 農園を開設しています。

また、平成 20 年度から大谷町の都立小宮公園に隣接する約 28,500 m<sup>2</sup> を東京都から借り受け、農業公園の要素をもつ「ひよどり山市民農園」を開設し、以前より市民農園利用者から要望のありました、駐車場、トイレ、水道施設等を設置し、利用者の利便を図っております。



川口エンドウ

(写真出典：多摩・八王子江戸東京野菜研究会)



高倉大根

莢のパリッとした歯触りと、豆のプチッとした食感が楽しめます。

長さ70cmほどで太さは7cm程度、首は4～5cmほどで、重さは1.5～2kg程度、甘みがあり漬物用大根として高く評価されています。

